

補助金等適正化検証シート（C - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者（児）歯科診療事業補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	(財)大阪府警察協会 北大阪警察病院	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	障害者（児）に対して歯科診療事業を行う公的医療機関				
補助事業の内容・目的	障害児者の歯科診療について受け入れる病院が少ないことから、補助金を交付することにより医師等確保し障害児者の健康維持に寄与する。				
補助対象経費	医師の人件費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	社会福祉施設等助成事業				
根拠規定等	障害者（児）歯科診療事業補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	1,200,000	1,200,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				16%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	特定の医療機関に限定された支出となっており、また、障害者歯科診療を始める歯科医院も出てきている。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	特定の医療機関に限定された支出となっており、また、障害者歯科診療を始める歯科医院も出てきている。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	補助の効果は十分に検証されていない。事業内容を見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	要綱の記載なし。補助内容については見直しが必要と考える。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	交付対象を拡大するなど、事業内容の見直しが必要と考える。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	交付対象を拡大するなど、事業内容の見直しが必要と考える。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	現行の事業内容については見直しが必要と考える。
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説明			
	実質的に北大阪けいさつ病院の障害者歯科診療に限られていることから、平成26年度から当該補助金は廃止とし、市内の歯科医院が対象となるような事業内容に転換し、重度の障害者も身近な歯科医院で安心して治療ができる事業を構築していく。			
2	次回の見直し年度	-		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者歯科診療協力施設助成金				
団体名	(財)大阪府警察協会 北大阪警察病院				
設立目的	心優しき全人的医療を地域・職域に提供し、みなさんに愛される病院を目指す。 "愛・熱・和"の精神と、人を思いやり、慈しむ"仁"の心で、病める人中心の医療を提供する。 日本・世界の医療の発展に寄与する				
活動内容	地域の中核的な急性期・亜急性期・回復期リハビリテーション・療養病院として、地域医療の推進 地区医師会、診療所、開業医、介護施設等との連携 三島圏域リハビリテーション推進事業への協力 大阪府、茨木市の医療行政に対する協力 医療社会事業の協力機関 大阪府警察の職域病院として、職員・家族の健康管理と医療の提供				
設立年月	昭和 18 年 12 月	会費（年額）	円 / 人・団体		
会員(団体)数	人（うち市民 人）				
	団体の集合体の場合		団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみの方の決算状況を記載してください。				
	市補助金	1,200,000	補助対象経費	7,430,400	
	会費収入	0	当該補助事業経費	(うち管理的経費)	0
	事業収入	0		(うち人件費)	7,430,400
	国・府補助金	3,065,151	補助対象外経費	0	
	その他補助金	0	補助事業経費 計	7,430,400	
	その他の収入	3,165,249	当該補助事業*以外の経費	0	
	前年度繰越金	0			
	収入合計	7,430,400	支出合計	7,430,400	
	収入に占める市補助の割合	16.1%	収支（次年度繰越金）	0	

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者歯科診療協力施設助成金】

項目	豊中市	池田市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	吹田市	高槻市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	箕面市	摂津市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（C - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害児者短期入所施設運営助成金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	社会福祉法人 慶徳会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	社会福祉法人 慶徳会				
補助事業の内容・目的	障害児者の短期入所について受け入れる施設が少ないことから、補助金を交付することにより施設の人員を確保し障害児者の在宅生活の継続に寄与する。				
補助対象経費	短期入所（ショートステイ）事業に係る人件費及び事務費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和62年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	社会福祉施設等助成事業				
根拠規定等	茨木市障害児（者）短期入所施設運営助成金交付要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	28,164,000	28,164,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		人件費 25,705,000円 事務費 2,459,000円	60%		
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	他の施設で受け入れが困難な障害児者や緊急の受け入れなどを担っており一定の公益性があるが、民間事業者の新規参入が見られ、特定の事業者に対する補助の必要性がなくなってきた。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	民間事業者の新規参入が見られ、特定の事業者に対する補助の必要性がなくなってきた。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	他の施設で受け入れが困難な障害児者や緊急の受け入れなどを担っており、有効性は高い。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の事業者に対する補助は廃止に向けて検討する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 有効な方策を検討していく。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> その他
1	説 明			
	新規参入の事業者が出てきているため、平成26年度からこの補助事業は廃止することとし、他の事業所も活用できる制度を構築する。			
2	次回の見直し年度	-		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害児者短期入所施設運営助成金
--------	-----------------

団体名	(社福)慶徳会		
設立目的	真宗の教義を基盤とする法人の理念「お互いに生かされていることを喜び感謝すると共に時代に即応した福祉を希求する」のもと、ご利用者の心のよりどころを大切に、心豊かで夢のある事業運営に精一杯努めています。 また、法人の理念が西本願寺の進めている「ピハ ラ活動（人誰もが抱える苦悩を少しでも和らげ、生きるエネルギーを共に生かしていこうとする運動）」の趣旨とも相通ずることから、同寺の協力を得ながら、これらの活動とも連携しています。		
活動内容	児童養護施設事業、高齢者関係事業、障害者関係事業、ほか		
設立年月	昭和 27 年 5 月	会費（年額）	円 / 人・団体
会員(団体)数	人（うち市民	人）	
	団体の集合体の場合	団体	
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみの決算状況を記載してください。		
	市補助金	28,164,000	補助対象経費
	会費収入		(うち管理的経費)
	事業収入	23,121,000	(うち人件費)
	国・府補助金	250,000	補助対象外経費
	その他補助金		補助事業経費 計
	その他の収入	2,006,000	当該補助事業*以外の経費
	前年度繰越金		
	収入合計	53,541,000	支出合計
	収入に占める市補助の割合	52.6%	収支（次年度繰越金）
			0

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害児者短期入所施設運営助成金】

項目	豊中市	池田市
同等補助金	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	吹田市	高槻市
同等補助金	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
補助金名	障がい者短期入所事業助成事業	
補助額()	19,440,000	
事業内容	心身障害児の短期入所を行う市内の社会福祉法人に対して、そのベッド数の確保のため運営費を助成	
補助対象	市内の障害児短期入所事業実施事業所（1か所）	
その他特記事項	年次で助成額を減額している。	
項目	箕面市	摂津市
同等補助金	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（G - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市遺族会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市遺族会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	市内の社会福祉事業団体				
補助事業の 内容・目的	全国戦没者追悼式等へ参列や、会員へ遺族福祉関連事業（政府主催慰霊巡拝等）への参加を呼び掛ける活動を通じ、遺族への激励、遺族の実態調査を行っている茨木市遺族会の活動を支援し、組織の活性化を図るため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費（会議費、負担金・分担金、通信運搬費、研修費、印刷費、旅費）。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	不明 (昭和)
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	すべての人が活躍できる人権尊重社会の形成			
	施策	恒久平和の実現と人権の尊重			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	352,000	352,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			69%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	戦没者遺族の慰霊、激励など遺族福祉の向上に資する団体であることから公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体以外に同様の活動を行っている団体等にはない。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	戦没者遺族の慰霊など遺族福祉の向上に一定の効果は見られる。一方、会員の高齢化や減少により、団体の活動規模は縮小傾向にある。また、当該活動は、当事者団体で実施するほうが効率的・効果的であり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱には、補助対象経費を列記しているが明確ではなく、また補助額も「市長が別に定める額」としており不明確なものとなっているため、今後、明確化する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	当該団体と同様の活動をしている団体はない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	当該団体と同様の活動をしている団体はなく、公募制にはなじまない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	運営費補助から事業費補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	高齢のため事務処理が難しく、一定の人的補助が必要であるが、今後、自立することができるよう支援していく。

4 今後の方向性

<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)		見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
1	説 明			
戦没者遺族の慰霊、激励など遺族福祉の向上は市として推進していく必要があるため補助金は継続するが、補助対象経費を明らかにし、運営費補助から事業費補助へ移行する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市遺族会）				
団体名	茨木市遺族会				
設立目的	英霊の顕彰、遺族の慰藉、激励とその他厚生の方途を講じ、婦人部の育成指導、遺族福祉の向上に資することを目的とする。				
活動内容	殉国碑等の清掃と参拝、遺族の実態調査、会員の研修と親睦、中央・地方当局に対する意見具申及び情報提供、関係機関及び団体との連絡調整、その他目的達成に必要な事項				
設立年月	昭和 28 年 8 月	会費（年額）	500 円 / 人・団体		
会員(団体)数	766 人（うち市民 団体の集合体の場合	766 人） 団体			
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみを記載してください。				
	市補助金	352,000	当該補助事業経費	補助対象経費	511,030
	会費収入	354,500		（うち管理的経費）	511,030
	事業収入			（うち人件費）	
	国・府補助金			補助対象外経費	115,477
	その他補助金			補助事業経費 計	626,507
	その他の収入	2,549	当該補助事業*以外の経費		
	前年度繰越金	106,006			
	収入合計	815,055	支出合計		626,507
収入に占める市補助の割合	43.2%	収支（次年度繰越金）		188,548	

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市遺族会）】

項目	豊中市	池田市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	吹田市	高槻市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	箕面市	摂津市
同等補助金	● 有 ○ 無	● 有 ○ 無
補助金名	社会福祉関係団体補助金	団体補助金
補助額()	322,000	162,000
事業内容	全国戦没者追悼式等へ参列や、会員へ遺族福祉関連事業（政府主催慰霊巡拝等）への参加を呼び掛けるなどの活動を行っている。	全国戦没者追悼式等へ参列や、会員へ遺族福祉関連事業（政府主催慰霊巡拝等）への参加を呼び掛けるなどの活動を行っている。
補助対象	遺族会の運営にかかる経費（会議費等） 会員数×1,000円	遺族会の運営にかかる経費（会議費等）
その他特記事項	当該団体へは、社会福祉協議会から補助金を交付しており、市は、社会福祉協議会へ相当額を補助している。	

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 02)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金 (茨木地区更生保護女性会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木地区更生保護女性会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	市内の社会福祉事業団体				
補助事業の 内容・目的	地域での「ミニ集会」や「子ども“わいわい”ネットワーク茨木」への参加や、「更生保護のつどい」の開催、「社会を明るくする運動」の共催等を通じ、地域福祉活動の推進に奉仕している茨木市更生保護女性会の活動を支援し、組織の活性化を図るため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費 (会議費、旅費、分担金、研修費、広報費、社明費)。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	不明
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	362,000	362,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全 額 <input type="radio"/> 定 額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		予算の範囲内			59%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説 明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	女性の立場から保護司活動に積極的に協力し更生保護事業の発展に努めていることから公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	当該団体以外に更生保護事業に寄与している団体はあるが、補助金は交付しておらず、公平性に欠ける。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	女性の立場から保護司活動に積極的に協力し、更生保護事業の発展、明るい社会の実現に努めていることから有効性は高い。また、ボランティアによる活動であり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	補助要綱には、補助対象経費を列記しているが明確ではなく、また補助額も「市長が別に定める額」としており不明確なものとなっている。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	例年、補助額は補助対象経費の1/2以内であるが、平成23年度は北摂ブロックの当番市となっていたため補助額が多くなった。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	提案公募型補助金に移行する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	安定した団体運営ができるよう運営費の補助をしていたが、廃止する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	ボランティアで活動している更生保護事業の推進を支援するために市が事務局を担っているが、今後、自立することができるよう支援していく。

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
	説明			
女性の立場から保護司活動に積極的に協力し更生保護事業の発展、明るい社会の実現に努めていることから、公益性・有効性は高い。 しかしながら、当該団体以外に更生保護事業に寄与している団体には補助金を交付しておらず、公平性が低いことから、当該団体に対する補助金は廃止し、提案公募型補助金の活用を促す。				
2	次回の見直し年度	-		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木地区更生保護女性会）				
団体名	茨木地区更生保護女性会				
設立目的	女性の立場から保護司などとともに更生保護推進につとめ、明るい社会の実現に寄与することを目的とする。				
活動内容	更生保護推進事業に対する協力・援助、青少年の健全育成推進事業への協力、更生保護関連施設行事への参加、その他目的達成に必要な活動				
設立年月	昭和 48 年 2 月	会費（年額）	2,000 円 / 人・団体		
会員(団体)数	87 人（うち市民 団体の集合体の場合	87 人） 団体			
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。				
	市補助金	362,000	当該補助事業経費	補助対象経費	618,525
	会費収入	190,000		(うち管理的経費)	
	事業収入			(うち人件費)	
	国・府補助金			補助対象外経費	26,540
	その他補助金	100,000		補助事業経費 計	645,065
	その他の収入	20,066	当該補助事業*以外の経費		
	前年度繰越金	128,974			
	収入合計	801,040	支出合計		645,065
収入に占める市補助の割合	45.2%	収支（次年度繰越金）		155,975	

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木地区更生保護女性会）】

項目	豊中市	池田市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	吹田市	高槻市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	箕面市	摂津市
同等補助金	● 有 ○ 無	○ 有 ● 無
補助金名	社会福祉関係団体補助金	
補助額()	224,000	
事業内容	地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動。青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力。	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア事業補助 会員数248名 × 500 = 124,000 ・ 事業補助50,000 × 2事業 = 100,000 	
その他特記事項	当該団体へは、社会福祉協議会から補助金を交付しており、市は、社会福祉協議会へ相当額を補助している。	

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（G - 03～08 総括）

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金								
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)								
交付の相手先	身体障害者福祉協会、原爆被害者の会、精神障害者福祉協会、肢体不自由者父母の会、障害児(者)を守る・わかさ会、地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会	平成23年度 交付者(団体)数	6						
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体(6団体)								
補助事業の内容・目的	障害のある者が社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。								
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など								
担当部課名	所属コード	061030	部名	健康福祉部	課名	障害福祉課	補助開始年度	昭和	
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現							
	細節	ともに支え合う地域社会の形成							
	施策	障害者福祉の充実							
予算事業名	各種団体助成事業								
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱								
平成23年度 補助実績(円)	総額	3,349,000	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合					
					平均的な額	558,166	最も低い額	219,000	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法						補助対象経費に占める 補助金の割合(%)	
			各団体ごとに定額					36～81%	
財源内訳(%)	市	100%	府	0%	国	0%	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先							

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるが、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らがやっている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		1	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他	説明
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成	年度	

5 補助金等見直し検討部会の検証

--

補助金等適正化検証シート (G - 03)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市身体障害者福祉協会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市身体障害者福祉協会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	身体に障害のある者が社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全 額 <input checked="" type="radio"/> 定 額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				81%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説 明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低いため民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金（茨木市身体障害者福祉協会）				
団体名	茨木市身体障害者福祉協会				
設立目的	身体障害者の更生福祉を図るをもって目的とする。				
活動内容	身体障害者の社会参加活動を実施				
設立年月	昭和 年 月	会費（年額）	1,000 円 / 人・団体		
会員(団体)数	300 人（うち市民 人）	団体の集合体の場合	団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。				
	市補助金	1,980,000	当該補助事業経費	補助対象経費	2,434,179
	会費収入	225,000		（うち管理的経費）	2,434,179
	事業収入	3,634,900		（うち人件費）	0
	国・府補助金	0		補助対象外経費	19,580
	その他補助金	0		補助事業経費 計	2,453,759
	その他の収入	278,926	当該補助事業*以外の経費	3,337,000	
	前年度繰越金	270,640			
	収入合計	6,389,466	支出合計	5,790,759	
収入に占める市補助の割合	31.0%	収支（次年度繰越金）	598,707		

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者福祉関係団体補助金（茨木市身体障害者福祉協会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他 特記事項	福祉バスの利用料を減免する制度は、別にある。	要綱等はないが、1団体に慣例的に補助金を交付し、廃止に向けて検討している。
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		団体自動車貸付事業
補助額()		(総額) 3,000,000円
事業内容		障害者団体が行う行事の際に、バスの借り上げ料の一部を助成する。
補助対象		市内の障害者団体(9団体) 団体により、助成額は異なる。
その他 特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		社会参加のための助成
補助額()		(総額) 1,478,000円
事業内容		運営補助 団体により、助成額は異なる。
補助対象		3団体限定、団体設立当初から補助しており、過去の経緯をそのまま踏襲している。
その他 特記事項		要綱等の根拠はない。(789千円、270千円、419千円)

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 04)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市原爆被害者の会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市原爆被害者の会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	先の大戦で被爆された者が社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。また、被爆体験を市内の児童生徒に語りべとして伝え、非核平和の活動を実施している。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		定額			42%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金（茨木市原爆被害者の会）			
団体名	茨木市原爆被害者の会			
設立目的	被爆者が団結し助け合って、多くの人々の協力の下に医療、生活、その他の問題を解決し、福祉の増進を図り、あわせて再び原水爆の惨事を繰り返さないよう、平和のための運動を行うことを目的とする。			
活動内容	原爆被害者の社会参加と被爆体験を語り継ぐ活動を実施			
設立年月	昭和 年 月	会費（年額）	2,000 円 / 人・団体	
会員(団体)数	88 人（うち市民 88 人）			
	団体の集合体の場合	団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみを記載してください。			
	市補助金	374,000	当該補助事業経費	
	会費収入	126,000		
	事業収入	0		
	国・府補助金	0		
	その他補助金	220,200		
			補助対象経費	891,389
			（うち管理的経費）	804,389
			（うち人件費）	87,000
		補助対象外経費	70,000	
		補助事業経費 計	961,389	
	その他の収入	234,027	当該補助事業*以外の経費	0
	前年度繰越金	71,322		
	収入合計	1,025,549	支出合計	961,389
	収入に占める市補助の割合	36.5%	収支（次年度繰越金）	64,160

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者福祉関係団体補助金（茨木市原爆被害者の会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項	福祉バスの利用料を減免する制度は、別にある。	要綱等はないが、1団体に慣例的に補助金を交付し、廃止に向けて検討している。
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		団体自動車貸付事業
補助額()		(総額) 3,000,000円
事業内容		障害者団体が行う行事の際に、バスの借り上げ料の一部を助成する。
補助対象		市内の障害者団体(9団体) 団体により、助成額は異なる。
その他特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		社会参加のための助成
補助額()		(総額) 1,478,000円
事業内容		運営補助 団体により、助成額は異なる。
補助対象		3団体限定、団体設立当初から補助しており、過去の経緯をそのまま踏襲している。
その他特記事項		要綱等の根拠はない。(789千円、270千円、419千円)

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 05)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市精神障害者福祉協会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市精神障害者福祉協会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	精神障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		定額			50%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。 補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

--	--

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金（茨木市精神障害者福祉協会）				
団体名	茨木市精神障害者福祉協会				
設立目的	茨木市に生活する人達が出会い、ふれあうことが出来るいこいの場を基本的なものとし、精神障害者が抱えるさまざまな問題について考えるとともに行動することを目的とする。				
活動内容	精神障害者の社会参加活動を実施				
設立年月	昭和 年 月	会費（年額）	円 / 人・団体		
会員(団体)数	290 人（うち市民 人）	団体の集合体の場合	団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。				
	市補助金	219,000	当該補助事業経費	補助対象経費	438,158
	会費収入	96,000		（うち管理的経費）	438,158
	事業収入	0		（うち人件費）	0
	国・府補助金	0		補助対象外経費	2,000
	その他補助金	0		補助事業経費 計	440,158
	その他の収入	89,091	当該補助事業*以外の経費	0	
	前年度繰越金	77,219			
	収入合計	481,310	支出合計	440,158	
収入に占める市補助の割合	45.5%	収支（次年度繰越金）	41,152		

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者福祉関係団体補助金（茨木市精神障害者福祉協会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他 特記事項	福祉バスの利用料を減免する制度は、別にある。	要綱等はないが、1団体に慣例的に補助金を交付し、廃止に向けて検討している。
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		団体自動車貸付事業
補助額()		(総額) 3,000,000円
事業内容		障害者団体が行う行事の際に、バスの借り上げ料の一部を助成する。
補助対象		市内の障害者団体(9団体) 団体により、助成額は異なる。
その他 特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		社会参加のための助成
補助額()		(総額) 1,478,000円
事業内容		運営補助 団体により、助成額は異なる。
補助対象		3団体限定、団体設立当初から補助しており、過去の経緯をそのまま踏襲している。
その他 特記事項		要綱等の根拠はない。(789千円、270千円、419千円)

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 06)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市肢体不自由者父母の会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市肢体不自由者父母の会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				50%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らがやっている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金（茨木市肢体不自由者父母の会）		
団体名	茨木市肢体不自由者父母の会		
設立目的	肢体不自由者及び肢体不自由児を持つ父母ならびに保護者の親睦と連帯感を強化し、すべての肢体不自由者の基本的人権の保障体制の確立及び諸問題の解決、ならびに適切な療育や知識を把握することを目的とする。		
活動内容	重度障害者の社会参加活動を実施		
設立年月	昭和 年 月	会費（年額）	2,000 円 / 人・団体
会員(団体)数	42 人（うち市民 人）		
	団体の集合体の場合	団体	
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみを記載してください。		
	市補助金	298,000	補助対象経費
	会費収入	76,000	（うち管理的経費）
	事業収入	168,271	（うち人件費）
	国・府補助金	0	補助対象外経費
	その他補助金	0	補助事業経費 計
	その他の収入	6,991,455	当該補助事業*以外の経費
	前年度繰越金	34,992	
	収入合計	7,568,718	支出合計
	収入に占める市補助の割合	3.9%	収支（次年度繰越金）
			33,825

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者福祉関係団体補助金（茨木市肢体不自由者父母の会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他 特記事項	福祉バスの利用料を減免する制度は、別にある。	要綱等はないが、1団体に慣例的に補助金を交付し、廃止に向けて検討している。
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ○ 無
補助金名		団体自動車貸付事業
補助額()		(総額) 3,000,000円
事業内容		障害者団体が行う行事の際に、バスの借り上げ料の一部を助成する。
補助対象		市内の障害者団体(9団体) 団体により、助成額は異なる。
その他 特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		社会参加のための助成
補助額()		(総額) 1,478,000円
事業内容		運営補助 団体により、助成額は異なる。
補助対象		3団体限定、団体設立当初から補助しており、過去の経緯をそのまま踏襲している。
その他 特記事項		要綱等の根拠はない。(789千円、270千円、419千円)

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 07)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (茨木市障害児 (者) を守る・わかかさ会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市障害児 (者) を守る・わかかさ会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の 内容・目的	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
	定額				62%
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 障害者の社会参加については推進すべき取組であり、当事者の費用負担を軽減する目的からも、補助率については一定の配慮が必要である。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金（茨木市障害児（者）を守る・わかくさ会）				
団体名	茨木市障害児（者）を守る・わかくさ会				
設立目的	あらゆる障害児（者）の教育と権利、生活を守り発展させることを目的として、そのために必要な活動を行う。				
活動内容	重度障害者の社会参加活動を実施				
設立年月	昭和 年 月	会費（年額）	2,000 円 / 人・団体		
会員(団体)数	80 人（うち市民 人）				
	団体の集合体の場合	団体			
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみを記載してください。				
	市補助金	259,000	当該補助事業経費	補助対象経費	418,965
	会費収入	160,000		（うち管理的経費）	418,965
	事業収入	20,000		（うち人件費）	0
	国・府補助金	0		補助対象外経費	54,650
	その他補助金	0		補助事業経費 計	473,615
	その他の収入	30,462	当該補助事業*以外の経費	0	
	前年度繰越金	7,765			
	収入合計	477,227	支出合計	473,615	
収入に占める市補助の割合	54.3%	収支（次年度繰越金）	3,612		

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者福祉関係団体補助金（茨木市障害児（者）を守る・わかくさ会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他 特記事項	福祉バスの利用料を減免する制度は、別にある。	要綱等はないが、1団体に慣例的に補助金を交付し、廃止に向けて検討している。
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		団体自動車貸付事業
補助額()		(総額) 3,000,000円
事業内容		障害者団体が行う行事の際に、バスの借り上げ料の一部を助成する。
補助対象		市内の障害者団体(9団体) 団体により、助成額は異なる。
その他 特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		社会参加のための助成
補助額()		(総額) 1,478,000円
事業内容		運営補助 団体により、助成額は異なる。
補助対象		3団体限定、団体設立当初から補助しており、過去の経緯をそのまま踏襲している。
その他 特記事項		要綱等の根拠はない。(789千円、270千円、419千円)

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 08)

1 補助金等の概要

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金 (地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会)				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会	平成23年度 交付者(団体)数	6		
交付の相手先の要件	茨木市障害者団体 (6 団体)				
補助事業の内容・目的	重度障害者の社会参加を目的として団体を組織し、会員の自立を支援する活動を実施している。補助金の執行により団体の活動が活性化し、市が直接的に支援できない当事者に対して社会参加を促すことができる。				
補助対象経費	社会見学・レクリエーション・研修会参加費、バス代など。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	平成16年度
	061030	健康福祉部	障害福祉課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	障害者福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績 (円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	3,349,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			558,166	219,000	1,980,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合 (%)
		定額			
財源内訳 (%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者の社会参加を促進する事業であるため公益性は高く、また、採算性が低い民間の事業者では実施できない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	障害者団体の対象が6団体に限定され、公平性が高いとは言えない。補助額の算定基準が不明確であり、団体間に差がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当事者団体自らが活動することに意義があり、有効性は高いが、額や基準については、見直す必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点			理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	今後は補助額の算定基準を明確にする。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	特定の団体への補助から多くの団体が活用できる事業補助に転換する。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	用途については、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助の目的が社会参加の促進であるため、細部の確認ができていないため、事業補助に転換する。
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助額(率)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
障害者の社会参加の促進を図り、自立した活動を支援するという趣旨は、市の事業として継続する必要がある。しかし、現行は補助対象団体や補助額についての公平性が低いことから、現行の補助団体に限らず、市内の多くの団体等も対象とし、広く活用できる事業補助に平成26年度から転換する。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	障害者福祉関係団体補助金（地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会）
--------	---

団体名	地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会		
設立目的	「障害児・者」と「健常児・者」が共に学び、共に生活し、共に生きる社会をつくることを目的とする。		
活動内容	障害者の社会参加活動を実施		
設立年月	昭和 年 月	会費（年額）	円 / 人・団体
会員(団体)数	78 人（うち市民 人）		
	団体の集合体の場合	団体	
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。		
	市補助金	219,000	補助対象経費
	会費収入	161,000	(うち管理的経費)
	事業収入	247,730	(うち人件費)
	国・府補助金	0	補助対象外経費
	その他補助金	0	補助事業経費 計
	その他の収入	32,627	当該補助事業*以外の経費
	前年度繰越金	48,858	
	収入合計	709,215	支出合計
	収入に占める市補助の割合	30.9%	収支（次年度繰越金）
			609,467
			609,467
			0
			23,688
			633,155
			0
			633,155
			76,060

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【障害者福祉関係団体補助金（地域・校区で「障害児・者」の生活と教育を保障しよう茨木市民の会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他 特記事項	福祉バスの利用料を減免する制度は、別にある。	要綱等はないが、1団体に慣例的に補助金を交付し、廃止に向けて検討している。
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		団体自動車貸付事業
補助額()		(総額) 3,000,000円
事業内容		障害者団体が行う行事の際に、バスの借り上げ料の一部を助成する。
補助対象		市内の障害者団体(9団体) 団体により、助成額は異なる。
その他 特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		社会参加のための助成
補助額()		(総額) 1,478,000円
事業内容		運営補助 団体により、助成額は異なる。
補助対象		3団体限定、団体設立当初から補助しており、過去の経緯をそのまま踏襲している。
その他 特記事項		要綱等の根拠はない。(789千円、270千円、419千円)

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート (G - 09)

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市単位老人クラブ補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	単位老人クラブ 164 団体	平成23年度 交付者(団体)数	143		
交付の相手先の要件	市老人クラブに加盟する単位老人クラブ				
補助事業の 内容・目的	会員相互の親睦と健全な生活の増進、福祉の向上を図ることにより、高齢者自身による介護予防や健康づくり、生きがいづくりに寄与することを目的とする。				
補助対象経費	単位老人クラブが行う社会奉仕活動(市内清掃、子どもの登下校時の見守り、友愛訪問等)、スポーツ活動、教養講座等の経費を補助。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和38年度
	061050	健康福祉部	高齢介護課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	高齢者福祉の充実			
予算事業名	老人クラブ助成事業				
根拠規定等	茨木市単位老人クラブ補助要綱				
平成23年度 補助実績(円)	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	4,616,606		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			32,270	0	54,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input checked="" type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助対象経費については、国の基準に従い全額補助するが、各団体の人数に応じて上限(30,000円~54,000円)が存在する。			概ね100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	34%	33%	33%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	老人クラブは、地域を基盤とした概ね60歳以上の市民で組織された団体であり、高齢者のいきがいづくりや健康づくりに関する事業を行っているとともに、清掃活動や地域の見守り活動などボランティア活動も積極的に行い地域福祉の向上の一翼を担っており公益性は高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	補助対象事業を行っている老人クラブであれば、補助の対象団体となるため公平性は高い。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	市内各地域で清掃活動、子どもや独居高齢者の見守り活動等を実施しており、地域福祉の向上に大きく貢献している。補助金の性格上、委託や直接執行は、そぐわない。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	国の要綱に基づく清掃活動や見守り活動、高齢者のいきがいづくり等の対象事業であれば、基準額まで全額支給することが国の基準で定められている。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	国は30人未満の老人クラブは、補助対象外にしているが、30人未満のクラブであっても、地域福祉の向上に寄与するものであり、老人クラブの社会的役割を十分に果たすものであるため補助を行う。
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
5	公募制を導入している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	

4 今後の方向性

1	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
説 明				
平成23年度から、これまでの定額制の補助金を見直し、事業補助方式に変更した。事業補助化した結果、補助金申請事務が増加したため、事務の簡素化並びに事務処理の支援を行う。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市単位老人クラブ補助金				
団体名	千寿会他 1 6 4 団体				
設立目的	・高齢者の老後の生活を健全で豊かなものとし、高齢者福祉の増進に努める				
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会奉仕活動 ・教養講座開催 ・スポーツ活動事業 				
設立年月	昭和 49 年 4 月	会費（年額）	1,200 円 / 人・団体		
会員(団体)数	57 人（うち市民 人）				
	団体の集合体の場合	団体			
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。				
	市補助金	14,668	当該補助事業経費	補助対象経費	107,602
	会費収入	66,700		(うち管理的経費)	
	事業収入			(うち人件費)	
	国・府補助金	29,332		補助対象外経費	34,636
	その他補助金	40,000		補助事業経費 計	142,238
	その他の収入	3,854	当該補助事業*以外の経費		13,000
	前年度繰越金	2,795			
	収入合計	157,349	支出合計		155,238
収入に占める市補助の割合	9.3%	収支（次年度繰越金）		2,111	

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市単位老人クラブ補助金】

項目	豊 中 市	池 田 市														
同等補助金	● 有 ○ 無	● 有 ○ 無														
補助金名	老人クラブ運営補助金	老人クラブ事業補助金														
補助額()	特記事項に記載	特記事項に記載														
事業内容	いろいろなスポーツ活動、講座、研修会を開催するほか、市老連行事に参加	いろいろなスポーツ活動、講座、研修会を開催するほか、市老連行事に参加														
補助対象	会員15人以上の単位老人クラブ	単位老人クラブ														
その他 特記事項	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">会員数</td> <td style="text-align: left;">年間補助額</td> </tr> <tr> <td>15～29人</td> <td>9,720円、 30～39人 19,440円</td> </tr> <tr> <td>40～49人</td> <td>29,160円、 50～59人 38,880円</td> </tr> <tr> <td>60人以上</td> <td>38,880円 + (970円 × 60人以上の会員数)</td> </tr> </table>	会員数	年間補助額	15～29人	9,720円、 30～39人 19,440円	40～49人	29,160円、 50～59人 38,880円	60人以上	38,880円 + (970円 × 60人以上の会員数)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">会員数</td> <td style="text-align: left;">年間補助額</td> </tr> <tr> <td>30人以上</td> <td>36,840円 + 300円 × 人数</td> </tr> <tr> <td>50人以上</td> <td>46,560円 + 300円 × 人数</td> </tr> </table>	会員数	年間補助額	30人以上	36,840円 + 300円 × 人数	50人以上	46,560円 + 300円 × 人数
会員数	年間補助額															
15～29人	9,720円、 30～39人 19,440円															
40～49人	29,160円、 50～59人 38,880円															
60人以上	38,880円 + (970円 × 60人以上の会員数)															
会員数	年間補助額															
30人以上	36,840円 + 300円 × 人数															
50人以上	46,560円 + 300円 × 人数															
項目	吹 田 市	高 槻 市														
同等補助金	● 有 ○ 無	● 有 ○ 無														
補助金名	高齢クラブ連合会活動補助金	老人クラブ等補助金														
補助額()	57,600円 (4,800 × 12)	特記事項に記載														
事業内容	いろいろなスポーツ活動、講座、研修会を開催するほか、市老連行事に参加	いろいろなスポーツ活動、講座、研修会を開催するほか、市老連行事に参加														
補助対象	会員50人以上の単位老人クラブ	会員30人以上の単位老人クラブ														
その他 特記事項	従来から領収書の提出を義務付け	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: left;">会員数</td> <td style="text-align: left;">年間補助額</td> </tr> <tr> <td>30～39人</td> <td>32,400円、 40～49人 54,000円</td> </tr> <tr> <td>50～59人</td> <td>75,600円、 60～69人 97,200円</td> </tr> <tr> <td>70人以上</td> <td>118,800円</td> </tr> </table>	会員数	年間補助額	30～39人	32,400円、 40～49人 54,000円	50～59人	75,600円、 60～69人 97,200円	70人以上	118,800円						
会員数	年間補助額															
30～39人	32,400円、 40～49人 54,000円															
50～59人	75,600円、 60～69人 97,200円															
70人以上	118,800円															
項目	箕 面 市	摂 津 市														
同等補助金	● 有 ○ 無	● 有 ○ 無														
補助金名	老人クラブ活動助成事業	老人クラブ活動事業														
補助額()	特記事項に記載	28,800円 + 335円 × 会員数														
事業内容	寝たきりゼロ活動、交通安全活動等	いろいろなスポーツ活動、講座、研修会を開催するほか、市老連行事に参加														
補助対象	会員30人以上の単位老人クラブ	単位老人クラブ														
その他 特記事項	補助対象事業を実施した単老人クラブの総経費を市老人クラブ連合会が市に請求する。連合会が受領後、単位老人クラブに配分される	30人以下のクラブに対しても補助														

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（G - 10）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市母子福祉会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市母子福祉会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市母子福祉会				
補助事業の内容・目的	母子家庭及び寡婦間の交流・情報交換活動や研修会の開催など、当該家庭の身体的・精神的ストレスの解消等を図り、子育て環境の整備と福祉尊重の社会づくりをめざす。				
補助対象経費	母子交流会、寡婦研修会、不要品交換会等母子家庭及び寡婦の福祉に関する事業に係る経費。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和43年度
	065020	こども育成部	子育て支援課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	子育て環境の整備			
予算事業名	母子・父子福祉事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	200,000	200,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		補助限度額 200,000円			10%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、長年に渡り行政とともに母子福祉に携わってきている団体で、その活動は母子福祉に向上に大きく貢献しており公益性は高い。また、当該事業は民間事業者で実施される性格の事業ではない。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input checked="" type="radio"/> やや低い	母子・寡婦の福祉向上の活動を行っている団体は当該団体のみではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者の団体との公平性が確保されていない部分がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体の活動により、会員の精神的・肉体的ストレスの軽減や会員間の情報の共有が進んでおり有効性は高い。また、母子家庭・寡婦への支援は行政が直接行うよりも当事者同士の団体で行うほうが効率的・効果的な面もあり、補助金執行が適切である。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 補助要綱に補助対象経費は記載があるが、補助額は明記されていない。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 母子・寡婦の福祉向上の活動を行っている団体は当該団体のみではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者の団体との公平性が確保されていない。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 母子・寡婦の福祉向上の活動を行っている団体は当該団体のみではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者の団体との公平性が確保されていない。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input type="radio"/> 見直して継続 <input checked="" type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input type="checkbox"/> 補助対象経費
1		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
	説明			
	母子福祉の推進において母子福祉会の役割は重要ではあるが、その他の社会的問題を抱える当事者団体との公平性を考慮し、平成26年度から廃止する。			
2	次回の見直し年度	-		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市母子福祉会）				
団体名	茨木市母子福祉会				
設立目的	市内の母子寡婦福祉団体として、母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図ることを目的とする。				
活動内容	大阪府母子寡婦福祉連合会及び各市母子寡婦福祉団体との連絡調整、母子家庭及び寡婦の福祉に関する運動の展開や母子寡婦相互の交流事業の実施、母子寡婦に係る制度の調査・研究・広報、売店・自動販売機の運営等を行っている。				
設立年月	昭和 27 年 3 月	会費（年額）	（寡婦）500円、（♂円 / 人・団体		
会員(団体)数	148 人（うち市民	148 人）			
	団体の集合体の場合		団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。				
	市補助金	200,000	当該補助事業経費	補助対象経費	1,643,307
	会費収入	102,200		（うち管理的経費）	0
	事業収入	361,800		（うち人件費）	0
	国・府補助金	0		補助対象外経費	0
	その他補助金	0		補助事業経費 計	1,643,307
	その他の収入	1,443,225	当該補助事業*以外の経費		361,800
	前年度繰越金	114,728			
	収入合計	2,221,953	支出合計		2,005,107
	収入に占める市補助の割合	9.0%	収支（次年度繰越金）		216,846

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市母子福祉会）】

項目	豊中市	池田市
同等補助金	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項	母子寡婦福祉会が社会福祉法人であり、保育園の経営等を行っている。	売店1か所、自動販売機で運営している。
項目	吹田市	高槻市
同等補助金	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項	講座等の委託料（市から）、売店1か所、自動販売機で運営	社会福祉協議会から15万円の助成、日常生活支援事業（ヘルパー派遣事業）の委託料（市から）、売店2か所と自動販売機で運営
項目	箕面市	摂津市
同等補助金	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
補助金名		摂津市母子福祉会補助金
補助額()		100,000
事業内容		母子福祉活動
補助対象		摂津市母子福祉会
その他特記事項	市職員退職者地域活動推進会の市OBが事務局を兼務している。売店2か所、自動販売機で運営している。	社会福祉協議会から15万円の助成、売店1か所、自動販売機での運営を行っている。今後、団体補助から事業補助へ見直しの検討を行う予定である。

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（H01～H03 総括）

1 補助金等の概要

補助金等名称	公的委員が円滑に活動するために当該委員で組織する団体への補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市人権擁護委員会 茨木市民生委員児童委員協議会 茨木地区保護司会	平成23年度 交付者(団体)数	3		
交付の相手先の要件	国等から委嘱された委員で組織された団体				
補助事業の内容・目的	公的委員の資質向上を図る研修や連絡調整等を行う団体に対して補助を行うことにより、公的委員が地域で円滑に活動することができるよう支援することを目的とする。				
補助対象経費	活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和
	011060 061021	総務部 健康福祉部	人権・男女共生課 福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	人権啓発事業、民生委員事業、各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市人権擁護委員会補助要綱、茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1 交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	9,304,000		平均的な額	最も低い額	最も高い額
			3,101,333	376,000	8,264,000
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		茨木市人権擁護委員会	376,000円		99%
		茨木市民生委員児童委員協議会	8,264,000円		77%
		茨木地区保護司会	664,000円		27%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	保護司会については、茨木市更生保護推進協議会、茨木B B S会へ支出		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域で活動する公的委員の資質向上や活動の円滑化を図ることにより、市民全体の利益につながることから、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域で活動する公的委員の団体は当該3団体のみであることから公平性は高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、3団体間において補助額に違いがあることから団体間の公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	委員の資質向上や委員間の連絡調整が円滑に行われていることから、有効性は非常に高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	各委員は無報酬により活動しており、委員の円滑な活動や資質向上を支援する活動に対して、自己負担を求める性質ではなく、行政として支援する必要があることから100%補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input checked="" type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助対象経費が明確でなく、団体の活動費全体を補助対象経費としているため、補助対象経費を明確にし、事業に対する補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行するとともに、補助額の算定方法を「単価×委員数」に改め、3団体間の公平性を図る。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

茨木市人権擁護委員会・茨木市民生委員児童委員協議会・ 茨木市保護司会の概要

H - 01 茨木市人権擁護委員会

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱された民間のボランティアである。任期は3年であり、茨木市では15人、全国に約1万4,000人がいる。その活動は、法務局や市役所等における市民からの人権相談、法務局職員と連携しての人権侵害被害者(いじめ・不登校、虐待、DV等)の救済、市民の人権意識の普及・向上のための啓発活動の実施などである。その他にも、各種の審議会や審査会などに委員として参画することにより、人権の視点に立った意見を提供している。

人権擁護委員会の活動

人権擁護委員法の主旨に則り、人権擁護委員がその任務を円滑に遂行するための活動を行う。

- ・ 総会(年1回)、定例会(年4回)
- ・ 人権相談(月2回)、「人権擁護委員の日」特設人権相談(6月初旬)
- ・ 小学生対象の「人権の花運動」
- ・ 「人権週間」街頭啓発活動(12月初旬)
- ・ 人権に関するフィールドワーク、研修活動

H - 02 茨木市民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員であり、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けている。任期は3年とされている。

民生委員児童委員協議会の活動

民生委員法に規定する任務を遂行するため、民生委員・児童委員及び主任児童委員をもって組織し、委員相互の連絡協調を図るとともに市民生活の安定と福祉の増進を図る。

- ・ 役員会、地区委員長会、地区委員会（毎月）
- ・ 大阪府民生委員児童委員協議会連合会及び大阪府社会福祉協議会が実施する各種研修会への参加
- ・ 機関誌の発行（年2回）
- ・ 友愛訪問活動（随時）
- ・ 子ども“わいわい”ネットワーク茨木の行事に参加（随時）
- ・ 児童虐待の防止にむけた情報収集と関係機関等の連携強化活動（随時）など

H - 03 茨木地区保護司会

保護司とは

保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員であり、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである。任期は2年とされている。

保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っている。このような保護司は、全国に約4万8,000人いる。

茨木地区保護司会の活動

保護司法第13条に規定する保護司会として、その任務を円滑に遂行するとともに、保護司法第1条に規定する保護司の使命達成に資する活動を行う。

- ・ 定例会（毎月）
- ・ 地域別定例研修（年4回）
- ・ 自主研修（年4回）
- ・ 更生保護関係団体の企画する行事に参加（随時）
- ・ 社会を明るくする運動街頭啓発活動など

補助金等適正化検証シート（H - 01）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市人権擁護委員会補助金				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市人権擁護委員会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	人権擁護委員会				
補助事業の 内容・目的	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、その中心的な役割として法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が活動している。その活動の円滑化を図るとともに、人権尊重のまちづくりをめざす。				
補助対象経費	大阪第三人権擁護委員協議会負担金、研修にかかる交通費				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和58年度
	011060	総務部	人権・男女共生課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	すべての人が活躍できる人権尊重社会の形成			
	施策	恒久平和の実現と人権の尊重			
予算事業名	人権啓発事業				
根拠規定等	茨木市人権擁護委員会補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	376,000	376,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			100%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及を目的に、法務大臣より委嘱を受けて活動している団体である。そのため、当該団体の活動は地域の人権啓発活動には欠かせないものであり、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域において同様の活動を担っている団体は他にはないことから公平性は高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、他の団体との公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	地域において、人権相談や人権啓発活動を継続的に実施しており、有効性は高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 各委員は無報酬により活動しており、委員の円滑な活動や資質向上を支援する活動に対して、自己負担を求める性質ではなく、行政として支援する必要があることから100%補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ 地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外 無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	見直し内容		
		<input type="checkbox"/> 補助額(率) <input type="checkbox"/> 補助対象(交付先) <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費 <input type="checkbox"/> 委託等へ移行 <input type="checkbox"/> その他		
1	説 明			
平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行するとともに、補助額の算定方法を「単価×委員数」に改め、他の団体との公平性を図る。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市人権擁護委員会補助金			
団体名	茨木市人権擁護委員会			
設立目的	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図り、円滑な活動をすることを目的とする。			
活動内容	人権擁護委員法の職務に関する連絡及び調整をすること 人権擁護委員の職権に関し、必要な資材及び情報の収集をすること 人権擁護委員の職務に関する研究及び意見の発表をすること 人権擁護委員法に基づき、必要な事業を行うこと。			
設立年月	昭和 37 年 7 月	会費（年額）	1,000 円 / 人・団体	
会員(団体)数	15 人（うち市民	15 人）		
	団体の集合体の場合		団体	
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみを記載してください。			
	市補助金	376,000	当該補助事業経費	
	会費収入	14,000		
	事業収入	0		
	国・府補助金	0		
	その他補助金	0		
			補助対象経費	378,120
			（うち管理的経費）	0
			（うち人件費）	0
			補助対象外経費	0
		補助事業経費 計	378,120	
	その他の収入	20	当該補助事業*以外の経費	10,000
	前年度繰越金	36,545		
	収入合計	426,565	支出合計	388,120
	収入に占める市補助の割合	88.1%	収支（次年度繰越金）	38,445

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市人権擁護委員会補助金】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		池田市人権擁護委員会補助金
補助額()		30,000
事業内容		池田市人権擁護委員会に対する補助金
補助対象		池田市人権擁護委員会
その他 特記事項	市として事務のサポートはしているが、補助金を出していない。	
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ● 無	● 有 ○ 無
補助金名		高槻市推進事業補助金
補助額()		198,000
事業内容		高槻市人権擁護委員会に対する補助金
補助対象		高槻市人権擁護委員会
その他 特記事項	相談を1件受けごとに担当擁護委員に1,500円を支出。 必要経費に対し賄い程度を支出。	
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他 特記事項	団体への補助金は交付していないが、「人権擁護委員会運営事業」として事務局（市役所）で予算を組んでいる	市として事務のサポートはしているが、補助金を出していない。

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（H - 02）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市民生委員児童委員協議会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木市民生委員児童委員協議会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木市民生委員児童委員協議会				
補助事業の内容・目的	茨木市民生委員児童委員協議会は、民生委員法第20条の規定に基づく団体で、民生委員が担当する区域や事項を定めることや、連絡調整などの役割を担っており、地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する活動を行っている民生委員の活動を支援するため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費（地区委員会活動費、各種研修費、会議室等使用料等）。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	昭和28年度
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	民生委員事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	8,264,000	8,264,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			84%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	有の場合は 交付先			

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持ち、常に住民の立場になって必要な相談支援を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としている団体であり、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	法律に基づき活動しているボランティアの団体であり、常に住民の立場に立って必要な相談支援を行える団体はいないことから公平性は非常に高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、他の団体との公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	日々、地域の実情を把握し相談支援を行っており、補助金に見合う効果は大きく有効性は非常に高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	各委員は無報酬により活動しており、委員の円滑な活動や資質向上を支援する活動に対して、自己負担を求める性質ではなく、行政として支援する必要があることから100%補助とする。
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助対象経費が明確でなく、団体の活動費全体を補助対象経費としているため、補助対象経費を明確にし、事業に対する補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

		見直し内容		
<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)		<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
1	説明 平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行するとともに、補助額の算定方法を「単価×委員数」に改め、他の団体との公平性を図る。			
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

--	--

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市民生委員児童委員協議会）				
団体名	茨木市民生委員児童委員協議会				
設立目的	民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に務めることを任務として、市町村の区域に配置されている非常勤の特別職の地方公務員として設立された。				
活動内容	地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する職務・活動を行っている。主な活動としては、担当地域内の住民の生活状況や福祉需要を把握するアンテナ役としての働きをし、支援が必要な人の状況に応じ、見守りや声かけ、訪問などを通じて、関係機関と調整するなどの活動を行っている。				
設立年月	昭和 23 年 月	会費（年額）	6,000 円 / 人・団体		
会員(団体)数	391 人（うち市民	391 人）			
	団体の集合体の場合		団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみ決算状況を記載してください。				
	市補助金	8,264,000	補助対象経費	9,474,653	
	会費収入	2,436,000	当該補助事業経費	(うち管理的経費)	
	事業収入	0		(うち人件費)	
	国・府補助金	23,128,332	補助対象外経費	27,282,399	
	その他補助金	0	補助事業経費 計	36,757,052	
	その他の収入	2,498,047	当該補助事業*以外の経費		
	前年度繰越金	2,649,321			
	収入合計	38,975,700	支出合計	36,757,052	
	収入に占める市補助の割合	21.2%	収支（次年度繰越金）	2,218,648	

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木市民生委員児童委員協議会）】

項目	豊中市	池田市
同等補助金	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
補助金名	豊中市民生児童委員協議会補助金	民生児童委員協議会補助金
補助額()	6,741,300	2,494,500
事業内容	民生委員法第20条の規定に基づく団体で、地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する活動を行っている。	民生委員法第20条の規定に基づく団体で、地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する活動を行っている。
補助対象	豊中市民生委員児童委員協議会	池田市民生委員児童委員協議会
その他特記事項	民生委員の活動費を補助 1月当たり1人1,000円 （民生委員定数571人 現在559人委嘱）	民生委員の活動費を補助 年間1人13,500円
項目	吹田市	高槻市
同等補助金	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		社会福祉協議会への補助金に含めて執行
項目	箕面市	摂津市
同等補助金	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
補助金名		
補助額()		4,688,250
事業内容		民生委員法第20条の規定に基づく団体で、地域の住民の暮らしを支援するため、さまざまな福祉に関する活動を行っている。
補助対象		摂津市民生委員児童委員協議会
その他特記事項		民生委員の活動費を補助 年間1人33,250円

1件あたりの補助額（単位：円）

補助金等適正化検証シート（H - 03）

1 補助金等の概要

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木地区保護司会）				
交付先の分類	<input type="radio"/> 不特定の個人・団体 <input checked="" type="radio"/> 特定種類の団体 <input type="radio"/> 公募(一定数の団体を選考)				
交付の相手先	茨木地区保護司会	平成23年度 交付者(団体)数	1		
交付の相手先の要件	茨木地区保護司会				
補助事業の 内容・目的	茨木市保護司会は、保護司法第13条に基づく団体で、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めている保護司の活動を奨励し、資質向上を図るため。				
補助対象経費	社会福祉の活動に要する経費のうち交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費等以外の経費（事務費（雑費を除く）、分担金、事業費（慶弔費を除く））。				
担当部課名	所属コード	部名	課名	補助開始年度	不明
	061021	健康福祉部	福祉政策課		
総合計画 施策体系	章	こころすこやか「福祉充実都市」の実現			
	細節	ともに支え合う地域社会の形成			
	施策	地域福祉の充実			
予算事業名	各種団体助成事業				
根拠規定等	茨木市社会福祉事業団体補助要綱				
平成23年度 補助実績（円）	総額	1交付先あたり補助額	各交付先ごとに補助額が異なる場合		
	664,000	664,000	平均的な額	最も低い額	最も高い額
補助額の算定方法 (対象経費に対して)	<input type="radio"/> 全額 <input checked="" type="radio"/> 定額 <input type="radio"/> 一定割合 <input type="radio"/> その他	算定方法			補助対象経費に占める 補助金の割合(%)
		予算の範囲内			26%
財源内訳(%)	市	府	国	団体の管理的 経費への補助	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有
	100%	0%	0%		
他団体への支出	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	有の場合は 交付先	茨木市更生保護推進協議会、茨木BBS会		

2 補助金等適正化の基本的視点に基づく検証

基本的視点		説明	
1	公益性 ・不特定多数の利益の実現を図るものか。 ・採算性等により民間事業者では実施されない事業か。	<input checked="" type="radio"/> 非常に高い <input type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	当該団体は、保護司法第13条に基づく団体で、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めており、公益性は非常に高い。
2	公平性 ・同様の活動を行っている団体等であれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか。 ・同種同規模の活動団体間で、補助額が公平か。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	法律に基づき活動している団体であり、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めている団体は他にないことから公平性は高い。ただし、補助額の算定根拠が明確でなく、他の団体との公平性を確保する必要がある。
3	有効性 ・補助金額に見合う効果があるか。 ・委託や直接執行よりも補助金等執行が適切であるか。	<input type="radio"/> 非常に高い <input checked="" type="radio"/> やや高い <input type="radio"/> やや低い	法律に基づき犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めていることから有効性は高い。ただし、補助対象経費が明確でなく、運営費も含んだ団体全体の経費を補助対象としていることから、事業に対する補助へ移行する必要がある。

3 補助金等交付基準に基づく検証

基本的視点		理由と今後の対応（「いいえ」の場合のみ）	
1	補助額の算定基準が明確である	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	現行は定額の補助であるとともに、団体間で補助額に違いがあることから、補助額の算定基準を明確に定め、各団体間の公平性を確保する。
2	補助額は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	
3	国・大阪府の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
4	交付先の要件は明確であるとともに、補助対象は偏っていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
5	公募制を導入している	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ	地域で活動する公的委員で組織する団体は3団体のみであり、全ての団体を対象としている。
6	団体の運営費に対して補助をしていない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	補助対象経費が明確でなく、団体の活動費全体を補助対象経費としているため、補助対象経費を明確にし、事業に対する補助へ移行する。
7	補助事業に直接関係しない視察・研修旅費等を補助対象経費としていない	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
8	委託や直接執行等ではなく補助金としての支出が適している	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	
9	補助団体から別の団体へ再補助していない	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	保護司会の活動に賛同し協力する団体に対して、再補助を行っている。
10	団体の事務局は団体自らが行っている	<input type="radio"/> はい <input checked="" type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 対象外	無報酬で活動していただいていることから、行政として一定の支援は必要であるが、今後、団体自ら事務局を担っていくことができるよう支援していく。

4 今後の方向性

		見直し内容		
1	<input type="radio"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="radio"/> 見直して継続 <input type="radio"/> 廃止 (提案公募型補助制度の活用等)	<input type="checkbox"/> 補助額(率)	<input type="checkbox"/> 補助対象(交付先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費
		<input type="checkbox"/> 委託等へ移行	<input type="checkbox"/> その他	
説明				
平成25年度を目処に、補助対象経費を明確にして運営費補助から事業補助へ移行するとともに、補助額の算定方法を「単価×委員数」に改め、他の団体との公平性を図る。				
2	次回の見直し年度	平成 27 年度		

5 補助金等見直し検討部会の検証

補助金等適正化検証補助シート（団体情報）

補助金等名称	茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木地区保護司会）			
団体名	茨木地区保護司会			
設立目的	保護司法（以下、「法」という）第13条に規定する保護司会として、その任務を円滑に遂行するとともに、法第1条に規定する保護司の使命達成に資することを目的とする。			
活動内容	法第8条の2に規定する職務の遂行（職務に関する連絡及び調整、保護司の職務に関する研修、更生保護についての広報宣伝活動、保護司の人材確保）			
設立年月	昭和 24 年 月	会費（年額）	5,000 円 / 人・団体	
会員(団体)数	64 人（うち市民 64 人）			
	団体の集合体の場合	団体		
決算状況 (平成23年度) (単位：円)	決算状況は、団体の全体収支を記載してください。ただし、社会福祉法人・株式会社等、当該補助事業以外が主たる事業である団体は、当該補助事業分のみを記載してください。			
	市補助金	664,000	当該補助事業経費	
	会費収入	326,000		
	事業収入			
	国・府補助金			
	その他補助金	565,060		
			補助対象経費	2,486,044
			（うち管理的経費）	182,394
			（うち人件費）	
		補助対象外経費	182,394	
		補助事業経費 計	2,668,438	
	その他の収入	1,224,067	当該補助事業*以外の経費	
	前年度繰越金	454,284		
	収入合計	3,233,411	支出合計	2,668,438
	収入に占める市補助の割合	20.5%	収支（次年度繰越金）	564,973

補助金等適正化検証補助シート（他市状況）

【茨木市社会福祉事業団体補助金（茨木地区保護司会）】

項目	豊 中 市	池 田 市
同等補助金	○ 有 ● 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	吹 田 市	高 槻 市
同等補助金	○ 有 ○ 無	○ 有 ● 無
補助金名		
補助額()		
事業内容		
補助対象		
その他特記事項		
項目	箕 面 市	摂 津 市
同等補助金	○ 有 ○ 無	● 有 ○ 無
補助金名		団体補助金
補助額()		352,000
事業内容		保護司法第13条に基づく団体で、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めている。
補助対象		保護司会の運営にかかる経費(会議費、分担金等)
その他特記事項		

1件あたりの補助額（単位：円）